

清

せい せい

政

57

御製

慰靈碑の志に広がる水俣の
海青くく静かたりけり

最近少し

気になること



神道政治連盟京都府本部

副本部長

花房 義久

最近少し気になる事があったので、国際連合（以下国連）について少し書かせて頂く。

国連は、ニューヨークに本部のある国際組織で、目的は平和の維持、経済や社会問題の解決にあたる。百九十八の国が加盟し、日本も昭和三十一年（一九五六）十二月八日に加盟している。正式名称は United Nations であり、国連公用語での名称にも「国際」に相当する単語は一切使われていない。この和訳も気になるが、もっと気になるのが国連憲章の敵国条項である。日本はドイツと共に、平成七年（一九九五）十二月十一日の国連総会において、敵国条項を憲章から削除する決議案を提出し、賛成多数によって採択された。

ただ実際に削除されるには、憲章の改正手続きが必要で、加盟各国における批准を要する。敵国条項が総会で時代遅れと明記され事実上死文化しているものの、今日に至るまで同採択を批准した国は効力発生に必要な数に及ばず、依然として削除されていない。

同憲章第二章では、主権平等の原則を謳っており、第五十三条第一項前段では、地域安全保障機構の強制行動・武力制裁に対し、安保理の許可が必要としているが、後段（安保理の許可の例外規定）と第百七条（連合国の敵国に対する加盟国の行動の例外規定）では、先の大戦中連合国の敵国だった国が、戦争により確定した事項に反したり、侵略政策を再現する行動等を起こした場合、加盟国や地域安全保障機構は安保理の許可が無しに軍事的制裁を課すことが容認され、この行動は制止出来ないとしている。

首相が国連総会において、尖閣諸島周辺の領海に中国船が進入を繰り返している事を念頭に、主義主張を一方的な力や圧力を加えて実現しようとする試みと批判。後の記者会見では妥協はあり得ないと訴えた。これに対して中国当局は、「敗戦国が戦勝国の領土を占領するなどもつてのほかだ」と、日本を名指しで非難する談話を発表した。

敵国という言葉は、連合国側が使用しその

まま国連憲章に用いられ、今でも、日本・ドイツ・イタリア・ハンガリー・ルーマニア・ブルガリア・フィンランドの七カ国が敵国と明記されている。これは究極的には戦勝国の軍事協定とも言うべき性格のものであり、これらの規定が存在し続ける限り、国連に加盟していたとしても「敵国」はいつまで経っても「敵国」であり、関係政府の特別な対象になつている事には変わりがないのである。先程の中国の談話もそういう意味ではよく判る。果たして中共が戦勝国又常任理事国入りしていることには疑問があるが、大東亜戦争の戦犯を裁いた極東国際軍事裁判において、ただ一人裁判の不当性を主張されたインドのパール判事が、判決書において「儀式化された復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足にすぎないばかりか、究極的には後悔をともなうことは殆ど必至である」といい、「時が熱狂と偏見をやわらげた暁には、また理性が虚偽からその仮面を剥ぎ取った暁には、その時こそ、正義の女神はその天秤を平衡に保ちながら過去の賞罰の多くに、その所を変えよう要求するであろう」と断言された事は、余りにも有名である。

大東亜戦争終結より七十年を迎える来年に向かつて、大東亜戦争の解明が始まるように思える。



終戦七十年の節目に みんなそろってお参りいたしましょう

平成27年は、大東亜戦争終結70年の節目の年です。

わが国の存亡の危機に敢然と立ち向かわれ

散華されたご英霊のご遺徳に思いをいたし

みんなそろって靖国神社にお参りいたしましょう。

神道政治連盟京都府本部では
「終戦70年靖国神社参拝及び京都府出身戦没者慰霊祭の斎行」を行います。

毎年恒例の行事ではありますが、今年度は節目の年でありますので

皆さまおそろいでご参加下さいますようご案内申し上げます。

日程：平成27年4月6・7日(月・火)

その他詳細は追ってご案内いたします。



神社界の皆様にご縁を頂き十三年余、この度、第二次安倍改造内閣において国務大臣を拝命致しました。早速に、多くの方からご祝意と励ましを頂戴し、そのお一人お一人のお名前を拝見するに至り、共に歩んできたこの年月に想いを馳せ、心より御礼の気持ちを表すところです。これも「神道の精神を国政に、日本の心を政策に」という私の想いに共感して下さい、全国の神社を護り、大事に思っただけならつしやる皆様が私に大きなお力を与えて下さったからこそ、と改めて感謝申し上げます。

和装に身を整え臨んだ宮中での認証式。静寂に包まれた緊張の中、畏れ多くも陛下よりお言葉を賜り、総理より官記（任命状）を授与されました。その流れは僅かな時間ではありませんが、今もスローモーションのように脳裏に焼き付いています。何度思い返してみても、その有り難さと職務の重責に身が打ち震えます。

祝 入 閣

女性活躍担当 行政改革担当 国家公務員制度担当
消費者及び食品安全・規制改革・少子化対策・
男女共同参画担当大臣

神道政治連盟国会議員懇談会
副幹事長

ありむら治子議員

国家公安委員長 拉致問題担当
海洋政策・領土問題担当 国家強靱化担当
防災担当大臣

神道政治連盟国会議員懇談会
副幹事長

山谷えり子議員



第二次安倍改造内閣発足に伴い、国家公安委員長、拉致問題担当、海洋政策・領土問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣（防災）と五つの担当大臣を拝命いたしました。いずれも神社界の皆様とともに数々の政策をすすめてきた「美しい日本を守る」という意味で共通しております。

これまで拉致議連事務局長・自民党拉致問題対策本部長として拉致問題を、領土議連会長として領土問題を、参議院政審会長として多岐にわたる法案審査をしてきたこともあり、おかげさまで各省庁のスタッフとも阿吽の呼吸で就任直後から一丸となってスタートダッシュができております。

九月三日に就任してから、はや二か月近く経ちました。就任三日後には防災担当大臣として広島県の土砂災害の現場視察、その翌日には石川県での拉致の集会、就任六日後にはジュネーブで日本政府主催の「北朝鮮による拉致を含む人権侵害に関わる国際シンポジウム」の基調講演を行い、参

神道政治連盟国会議員懇談会所属の 閣僚及び与党四役

○閣僚○

| | | |
|------|-------|---|
| 会長 | 安倍晋三 | 内閣総理大臣 |
| 名誉顧問 | 麻生太郎 | 副総理・財務大臣・金融大臣 |
| 副会長 | 菅義偉 | 官房長官・沖縄基地負担軽減担当 |
| 副幹事長 | 山谷えり子 | 国家公安委員長、拉致問題担当、海洋政策・領土問題担当、国土強靱化担当、防災担当大臣 |
| 副幹事長 | 有村治子 | 女性活躍担当、行政改革担当、国家公務員制度担当、消費者及び食品安全・規制改革・少子化対策・男女共同参画担当大臣 |
| 幹事 | 高市早苗 | 総務大臣 |
| 幹事 | 下村博文 | 文部科学大臣、教育再生担当・五輪担当大臣 |
| 会員 | 岸田文雄 | 外務大臣 |
| 会員 | 塩崎恭久 | 厚生労働大臣 |
| 会員 | 望月義夫 | 環境大臣・原子力防災担当大臣 |
| 会員 | 江渡聡徳 | 防衛大臣・安全保障法制担当大臣 |
| 会員 | 竹下喜 | 復興大臣・福島原発事故再生総括担当 |
| 会員 | 山口俊一 | 沖縄・北方対策担当大臣 科学技術政策・宇宙政策 担当大臣 |
| 会員 | 甘利明 | 経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、経済財政政策担当大臣 |
| 会員 | 石破茂 | 地方創生担当、国家戦略特区担当大臣 |
| 会員 | 上川陽子 | 法務大臣 |

○自民党四役○

| | | |
|------|------|---------|
| 事務局長 | 稲田朋美 | 政務調査会長 |
| 会員 | 谷垣禎一 | 幹事長 |
| 会員 | 茂木敏充 | 選挙対策委員長 |

今回、国務大臣として七つもの幅広い領域を任されることとなりましたが、どの分野も我が国が直面する大きな課題を抱えています。これらの問題にしっかりと向き合い、老若男女問わず多くの方のご意見に耳を傾け、政策に取り入れていくことが、第二次安倍政権の評価に直結すると考えています。

参議院の全国区において議席をお預かりして三期目、十三年間にわたり全国津々浦々に足を運んで参りました。まさに東奔西走、体力・気力勝負の日々でしたが、今こそ、高層ビルが乱立する首都中枢部から消滅が危惧される限界集落まで、多くの地域において皆様と膝を交えお話を伺ってきた全国区の議会人ならではの強みを発揮する時だと、心が沸き立つ思いです。

この秋の臨時国会では、私が所管する分野において、安倍内閣の掲げる重要施策に関する法案が提出される予定です。安倍総理にご指名頂いた閣僚の一人として、全力で与えられた職務に邁進致します。今後とも皆様には更なるご指導、ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます、就任にあたりましての感謝と決意のご挨拶と致します。

加いただいた十五カ国約五十人の皆さんに拉致問題の解決にむけ協力を呼びかけてまいりました。九月二十七日に発生した御嶽山噴火では、五十七名の方々がお亡くなりになり、現在も六名の方々の消息が不明となっている中、十月十六日に長野県災害対策本部及び岐阜県火山災害警戒本部が、山頂付近での積雪などによる二次災害の危険が強まったこともあり、大規模な搜索を打ち切るという苦渋の決断をされました。私も現地にまいりましたが、過酷な環境の中、一時は一九〇〇人体制で救助・搜索にあたっていただいた消防・警察・自衛隊をはじめ関係者の皆様に心より敬意を表します。

また、拉致被害者の方々のご帰国は、ご家族はもちろんのこと、国民全員の願いでもあります。安倍総理とともに、ありとあらゆる想定の中、政府認定の有無にかかわらず「日本人被害者全員の安全確保と早期帰国の実現」にむけ、準備を進めているところです。

常に緊張感の中、正確かつ的確な判断・指示が求められる重責を担っておりますが、与えられた使命に誠心誠意むきあつてまいる所存でございます。引き続き、神道政治連盟の皆様からのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

会員大会

とき…平成二十六年六月二十三日
 ところ…リーガロイヤルホテル京都

□式典□

去る平成二十六年六月二十三日、神道政治連盟京都府本部の第二十八回会員大会が、ご来賓や関係者約三百五十名が出席して開催された。

第一部の大会は、後藤副幹事長の司会で進行し、国旗儀礼、花房副本部長の開会の辞、神宮遙拝、国歌斉唱と続き、林秀俊副本部長が「教育勅語」を厳かに奉読した。

式辞では、林本部長が「私達の思いをしつかりと政治に届け、そして神政連が掲げる重要課題の解決には、同志議員の働ける環境を作る必要がある。春の統一地方選挙においても関係各位の絶え間ないご支援を」と訴えた。次に来賓の紹介があり、長曾我部延昭神道政治連盟会長、西田昌司、有村治子両参議院議員、寺田一博京都市神道議員連盟会長より鄭重なる祝辞を頂戴した。祝電披露の後、梶幹事長より会務報告がなされ、国旗儀礼をもつて、第一部の大会を終了した。

□講演会□

二年後の

憲法改正の実現を！

講師 法学者・日本大学教授

百地 章 先生

◆今、なぜ「憲法改正」が必要か？

現在、世界には百八十八カ国の憲法があります。日本国憲法は十四番目に古い。さらに一度も改正されていません。憲法ができて七十年近く経って、多くの国民が現実との間に大きなギャップを感じるのも当然です。

この憲法の最大の欠陥は、国防を始め国家の緊急時の規定がないことです。東日本大震災時、悲しみを抑え節度正しく行動する被災者の姿に国際社会が感動し、日本人の高い道徳性と精神性が見直されました。諸外国であれば略奪や暴動が横行します。その為自然災害だけでなくあらゆる国家の緊急時に対応するため、憲法に特別の規定を設けています。



先進国で日本だけがこのような規定がありませんが今後は必要でしょう。

また、手続的にも重大な欠陥があります。GHQが日本を弱体化するために作り上げたのが今の憲法です。主権の無い占領下にGH

Qの圧力によって作られたわけですから、これをまともな自主憲法とはいえません。前文は「再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、…この憲法を確定する」つまり、GHQによる「敗戦史観」の押付けで、独善的史観にたって作られた詫び証文です。「個人」を絶対視し、「国家・家族」を軽視する現行憲法では国家が混乱し、家族が崩壊するのも当然のことでしょう。真の独立国家として再生させるため、憲法を抜本的に見直す必要があります。

◆憲法改正に向けて

【前文について】

二千年以上にわたって、皇室を中心に繁栄と発展をとげてきたわが国の歴史と伝統を堂々と誇りたいあげていく必要があります。また、わが国の「安全」だけでなく「国家の存立」まで他国に委ねた文章も削除すべきでしょう。

【天皇について】

憲法の中に、天皇は「君主」であり、「元首」であることを明記し、公的な象徴行為について根拠規定の明文化が必要でしょう。

【防衛・安全保障】

現行憲法のままでは、わが国の平和を維持することはできません。九条一項の平和主義



は堅持し、二項を改正して、自衛隊を主権と独立を守る「軍隊」（国防軍）と位置づけ、あらゆる事態にきちんと対応していく。そして榮譽を与えることも必要です。また、徴兵などあり得ません。兵器がハイテク化している現代、素人では扱えません。現に米・仏・英・独のいずれも徴兵制を廃止して志願兵制になっています。

【憲法改正条項（九十六条）の改正】

二院制の世界主要国の改正手続きの難易度を見ると、日本はアメリカと並んで一番厳しい部類に属します。昭和二十七年にわが国が独立し、憲法改正の機運が高まった昭和三十年、三十一年の衆参の選挙ですら、議会の三分の二に届きませんでした。そこで護憲派

は、議会で三分の一を確保しておけば改正の発議を阻止できると考えます。一部の議員によって、憲法改正の手續が、改正阻止のために利用され、国民が憲法改正に参加する機会を奪っているのです。「主権者である国民の手に憲法改正要件を取り戻そう」というのが九十六条改正の目的です。

◆二年後の憲法改正実現に向けて

今、憲法改正の最大のチャンスが訪れています。安倍総理が政治力を発揮すれば憲法改正の発議は時間の問題でしょう。しかし問題は国民投票です。護憲派は各地で「九条の会」を組織するなど、国民投票での改憲阻止に備えて必死に準備しています。おそらく改憲派は平成二十八年の衆参同日選挙に憲法改正の国民投票をぶつけるでしょう。日本会議や神政連も二年後の憲法改正をめざして動き出しました。現在、国会議員の署名も過半数近く集まり、地方議会においても憲法改正促進の決議が次々となされています。

皆さまも、日本の危機を救い、「日本を取り戻す」ため、そして子供たちや孫たちに、「誇りある、豊かで夢のある、強い日本」を伝えていくため、今こそ憲法改正に立ち上がろうではありませんか。

（神尾和俊）

京都府議会・京都市議会 神道議員連盟研修会及び懇親会

とき…平成二十六年十月六日
ところ…京都ガーデンパレス

この度京都府議会・京都市議会神道議員連盟の合同研修会が開催された。本研修会には、京都府並びに京都市神道議員連盟の全所属議員の過半数となる二十六名もの先生方をはじめ、総勢六十五名もの多くの皆様にご参加いただいた。

開会式では、初めに林本部長より挨拶があり、神政連並びに同国会議員懇談会が掲げる自主憲法制定をはじめとする様々な重要目標を達成するためにも、先ずは来年の統一地方選挙における勝利に向けて皆が一丸となって取り組んで行く必要があることを述べたほか、京都府議会神道議員連盟の多賀会長並びに京都市議会神道議員連盟の寺田会長よりご挨拶を頂戴した。また今般、第二次安倍内閣において国務大臣に就任された有村治子参議院議員からの感謝と熱い決意が込められたメッセージ

が、村田秘書によって代読された。

引き続き開催された研修会では、麗澤大学教授の八木秀次先生より『教育問題・憲法改正について』と題した講演を賜った。講演では、特に所謂従軍慰安婦問題について触れられ、先般関連記事を誤報として撤回した朝日新聞の「旧日本軍による従軍慰安婦強制連行説」が、実は北朝鮮が自国民向けに捏造した朝鮮人強制連行説「朝鮮民主法律家協会の声明」と酷似している点と、強制連行説が流布された時期と北朝鮮による日本人拉致事件の時期が重なっている点を指摘した上で、この問題の本質は北朝鮮問題であり北朝鮮が従軍慰安婦問題を捏造し、これを利用することで共産主義の壘行を覆い隠す目的がある、との鋭い認識を示された。

更には、従軍慰安婦問題をより一層複雑にしてきたのは近隣諸国

との外交摩擦を過度に恐れる日本政府自身であり、昭和五十七年に教科書検定基準の中に「近隣諸国条項」(「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的対象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」)を設置し、中国や韓国関係の歴史記述について検定意見を付けないことを決定。「侵略」「南京事件」

「三・一三独立運動」「日本語強制」「創始創名強制」等をはじめ、当然ながら「強制連行」という語句についても検定意見が付されないこととなった。それ以降、朝鮮人強制連行説は歴史教科書を通じて教育現場に広まることとなり、その結果、多くの日本人や外国人が「植民地時代の日本の壘行の事実」として受け取るようになってしまったこと等を、非常にわかりやすく紹介された。

(田中朋清)



天皇陛下におかせられては、昨年目出度く傘寿をお迎えになり、さらに今年三月には、第六十二回式年遷宮後初めて神宮に御親拝遊ばされたこと、慶賀の至りに存ずる次第である。またその行幸の折には、二十年ぶりに劍璽の御動座があったことは誠に意義深いことであり、神代そのまゝの伝統を今に受け継ぐ天皇陛下を戴くこの国に生きる有難さを、国民にさらに広く深く啓発することこそ我々の第一の使命であると再認識したのである。皇室の尊嚴護持運動は、神政連発足当初以来の基幹的運動ではあるが、近年に至り幾つかの問題が惹起している。特に皇室の安泰化に向けた方策は、将来的には絶対不可欠であり、万世一系の皇統を守るためにも一部有識者の安易な提案を鵜呑みにすること無く、元皇族の男系男子孫の皇族復帰を視野に入れた施策を世論に喚起してゆかねばならない。

さて、現在安倍首相は、経済対策と国家安全保障の強化を最優先に諸政策を講じているが、中国による尖閣諸島への主権侵害、韓国による竹島への不当占拠が行われる中、自衛隊による防衛体制強化の必要性を多くの国民が感じている。いよいよ集团的自衛権の政府の基本方

向性も示され、更に憲法改正の機運が高まってくるであろう。昭和二十二年の制定以来ただの一度も改正されていない、世界的に見ても極めて奇異な現憲法を、国の内外に惹起する諸問題に即応出来るよう一刻も早く改正手続に着手するべきであり、この千載一遇の機会を拙速な手段で潰してしまうことは何としても避けなければならぬ。この度成立した改正国民投票法にて改憲の手続きが確定した為、来たるべき国民投票に向け、先ずは憲法改正の論議を府民の間に広く興し、護憲派の動きを注視しつつ、慎重ながらも速やかにその気運を醸成してゆくことは我々に課せられた急務である。

また安倍首相は、昨年の十二月二十六日靖國神社を参拝したが、これに対し東京と大阪で訴訟を起こした団体がある。安倍首相と靖國神社を告訴した今回の原告団は、インターネットやチラシによつて公募された謂わば烏合の衆であり、応募者から訴訟委任状と三千元の訴訟諸費用を徴収し、勝訴すれば一万円が還付されるという訴訟である。既に大阪地裁にも訴状が提出され、去る四月十一日には、訴訟団の集会在大阪地裁正面玄関前で開かれた。我々は、今まで同様傍聴券を獲得し、法廷が正常に運営され、裁判官が公平な心情で常識的判断が下せる状況にあるか、しっかりと監視に努めてゆきたい。

さて当本部においては、府議会・京都市議会の自民党議員全員が神道議員連盟に加盟し、全

国の都道府県本部が組織する議員団の中でも屈指の議員数を誇っている。先の参議院選挙においても、神政連が推薦する有村治子議員の応援に二十名を超える議員に協力いただき、京都府では過去に例のない積極的な選挙活動を展開することが出来、選挙結果も満足のものだった。来年四月には統一地方選挙が行われる。府議会・市議会それぞれ与党安定票の獲得が不可欠であり、かかる憲法改正を始とする諸問題解決のため推薦議員全員当選を目標に全力で選挙応援活動を展開し、神道議員連盟加盟員との更なる絆を構築してゆきたい。

来年八月十五日には、大東亜戦争終結七十年の節目を迎える。当本部では、京都府戦歿英霊追悼慰霊祭・沖繩京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事・靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭などを毎年執り行っているが、これらの事業については本年より府内遺族会とも連携を取りながら進めてゆきたい。

その他、京都市・京丹後市においては、平成二十七年以降の小中学校の教科書採択の諸会議も執り行われている。またぞろ採択を巡つて革新勢力の激しい工作活動が謀られることは間違いない。これらの事案についても、その都度敏速且つ柔軟に対応してゆくことは言うまでもないが、本年度は次の事業計画を掲げ諸活動に邁進していく所存である。

会員の ご紹介

京都府議会神道議員連盟 京都市神道議員連盟



京都府議会
渡辺邦子先生

神道政治連盟の皆様方には、林秀俊本部長をはじめ、日頃よりたいへんお世話になり、ご指導賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、地元、京都市伏見区におきましても、お祭りのお神輿を担がせていただき、多くのご縁をいただき、まさに、京都府が懸命に取り組んでおります

「地域力の再生」の原点は、地域の中で脈々とつながれてきた、お宮様を中心としたお祭りであると実感しております。

また今回、安倍内閣において、貴連盟が多大なご支援を寄せておられる、山谷えり子参議院議員と有村治子参議院議員が大臣として活躍くださっていることは、これまで皆様方が、真にこの国の未来のため、真摯なお取り組みのもと、お支えいただいた賜物と、心から敬意を表し、感謝するものであります。

私も、府議会において、現在、総務・環境常任委員長や、広報・広聴会議の座長など、身に余る要職を拝命し、皆様方にご指導いただいている、まっすぐな心をもって務めさせていただきます。

今後とも、先人たちが築いてこられたこの国の素晴らしき伝統、国がらを大切に、次代を担う子どもたちに伝えていけるよう、皆様方にご指導賜りながら、共に歩んで参りたいと存じます。



京都市議会
桜井泰広先生

平素から林本部長様はじめ神道政治連盟京都府本部の皆様にご温かいご指導を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。同時に祖国日本を愛し、時として祖国の現状を憂う、そんな価値観を共有させていただいていると感じ、自身の誇りに思っております。

ご承知の通り第一次安倍内閣において、全面的に教育基本法が改正され、道徳心を培うことも教育の目的の一つとされました。道徳教育が、お子さんの規範意識やモラルの涵養のため、いかに大切であるかということは、今さら私が申し上げるまでもありません。第二次安倍内閣で設置された教育再生実行会議では道徳教育の教科化が打ち出され、それを受けて中央教育審議会において、道徳を、検定教科書を使った「特別の教科」に格上げすることが検討されています。これを踏まえて私は9月議会で行った代表質問で教育長に対し、道徳教育の一層の充実を図っていくことを要望致しました。

特定イデオロギー団体の「道徳は価値観の押し付け」という誤った考えを排し、速やかに道徳の教科化を進めていくことも、祖国の国体を保守する一助となると考えます。引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年

- 6月28日 平成26年度第1回代議員会 64名出席〈京都府神社会館〉
- 7月4日 西田昌司参議院議員国政報告会 林本部長他出席〈シルクホール〉
- 7月11日 神道政治連盟近畿地区協議会 林本部長・梶幹事長・中嶋事務局長出席〈大阪府神社庁〉
- 7月12日 滋賀県神社総代会木村増男会長 叙勲受章祝賀会 林本部長出席〈ホテルニューオウミ〉
- 7月18日 丹波五支部連合会総会 梶幹事長出席〈ホテル京綾部〉
- 7月24日 日本会議・京都運営委員会 林本部長以下関係者出席〈京都ガーデンパレス〉
- 7月26日 京都市上支部総会 林本部長出席〈京都プライトンホテル〉
- 7月27日 京都市会議員中村三之助議長就任祝賀会 林本部長出席〈ANA クラウンプラザホテル京都〉
- 7月28日 靖国訴訟第1回口頭弁論傍聴券獲得行動 林本部長他15名参加〈大阪地方裁判所〉
- 8月1日 京都府神社庁関係団体代表者懇話会 林本部長他出席〈京都府神社会館〉
- 〃 衆議院議員伊吹文明政経文化懇談会 梶幹事長出席〈京都国際会議場〉
- 8月15日 終戦記念日の集い 中嶋事務局長参列〈靖国神社〉
- 8月25日 丹後六支部連合会総会 林本部長出席〈ゑびす屋〉
- 8月29日 衆議院議員田中ひでゆき君と共に語る集い 林本部長・花房副本部長出席
〈ホテルグランヴィア京都〉
- 8月30日 中支部神社総代会総会 室川会計責任者出席〈金刀比羅神社会館〉
- 〃 山城四支部連合会総会 花房副本部長出席〈長岡天満宮〉
- 9月1日 監査委員会 林本部長以下7名出席〈北野天満宮〉
- 〃 京都府本部役員会 22名出席〈北野天満宮〉
- 9月3日 日本会議・京都26年度総会講演会 林本部長以下関係者出席〈ホテルグランヴィア京都〉
- 9月4日 英霊にこたえる会運営委員会 梶幹事長・中嶋事務局長出席〈京都市役所〉
- 9月7日 衆議院議員宮崎けんすけ君を育てる会 林本部長出席〈ホテルグランヴィア京都〉
- 9月17日 綴喜神社総代会総会 梶幹事長出席〈芦原温泉〉
- ～18日迄
- 9月24日 神政連役員会 林本部長出席〈神社本庁〉
- 9月29日 第43回交通慰霊祭 関係者参列〈みやづ歴史の館〉
- 9月30日 平成26年度第2回定例代議員会 57名出席〈京都府神社会館〉
- 10月1日 美しい日本の憲法をつくる国民の会設立総会 林本部長・中嶋事務局長出席〈憲政記念館〉
- 10月2日 英霊にこたえる会京都府本部第38回定期総会 横山副本部長以下関係者出席〈新都ホテル〉
- 10月6日 京都府京都市神道議員連盟合同研修会 林本部長以下67名出席〈京都ガーデンパレス〉
- 10月7日 京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭 関係者参列〈京都府神社会館〉
- 〃 第24回神宮大麻頒布増強推進懇談会 関係者出席〈京都府神社会館〉
- 〃 京都府神社庁第40回神職大会 林本部長出席〈京都プライトンホテル〉
- 10月21日 靖国訴訟第2回口頭弁論傍聴券獲得行動 林本部長他12名参加〈大阪地方裁判所〉
- 10月26日 京都市会議員さくらい泰広君を囲む会 林本部長出席〈グランドプリンスホテル京都〉
- 10月27日 乙訓支部神社総代会総会 林本部長出席〈向日神社〉
- 11月5日 洛北支部総代会総会 林本部長出席〈京都プライトンホテル〉
- 11月10日 憲法改正の実現へ日本会議近畿ブロック代表者大会〈リーガロイヤルホテル京都〉
- 11月17日 京都府神社庁新嘗祭〈京都府神社会館神殿〉
- 11月21日 京都府戦没者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会〈京都ガーデンパレス〉
- 〃 清政57号発行

御製を拝し

慰霊碑の先に広がる水俣の海青くして静かなりけり

平成二十六年年頭の歌会始にて披講された今上陛下の御製です。お題は「静」。

昨年十月両陛下は、「全国豊かな海づくり大会」に御臨席の為、熊本県水俣市にお出掛けになられました。その際、かつて幾多の尊い人命を失った水俣病の犠牲者の為に建立された「水俣病慰霊の碑」に御献花遊ばされました。

水俣病は、環境汚染による食物連鎖によって引き起こされた病気で、「公害の原点」といわれます。水俣の海は、大量の水銀を含む工場廃液によって汚染され、水銀を体内に蓄積した魚貝類を人が摂取することによって発病する恐ろしい病気でした。

この日陛下が御覧になった水俣湾の海は、何事も無かったかのように青く静かに広がっていたのでしよう。この御製の大御心は、先帝陛下がお詠みになった「天地の神にぞ祈る朝なぎの海のごとくに波たたぬ世を」に通じるもので、「この世がどうか穏かで平らかなれ」「民は健やかで、その暮しは豊かであれ」との祈りを、青く穏やかな海に準えられたものと拝察します。

編集後記

憲法改正論議がいよいよ高まってきた。先日も保守系団体が集まり「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が結成された。

思うに現行憲法の最大の欠陥は、我国の国体が明らかにされていないことだ。

天皇陛下は、現憲法において「国民統合の象徴」とされているが、本来は建国以来の「祭祀王」であり、神話に伝えられた「ことよさし」のまにまに連綿と続けられた米作りの国を「しろしめす」御存在である。最重要であるはずの皇室祭祀は、過剰な「政教分離」思想に犯された宮内庁官僚によって退廃させられつつある。この復興厳修こそ、神社界の目指すべき憲法改正の最重要課題であろう。(史)



神道政治連盟京都府本部会報

清政 第57号

発行日：平成26年11月21日
発行所：神道政治連盟京都府本部
〒616-0022
京都市西京区嵐山朝月町68-8
電話075-863-6677
編集協力：テンセイ・コモンズ